

改修工事設計図		平成 年 月 (金 秋)
仕様書		
I 工事概要		
1. 工事場所		
2. 敷地面積		
3. 工事種目		
4. 工事内容		
5. 工事範囲		
※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。		
・「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。ただし、その他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。		
工事種目		
2 仮設工事		
3 防水改修工事		
4 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁		
外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁		
外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁		
外壁改修工事 塗り仕上げ外壁		
5 建具改修工事		
6 内装改修工事		
7 塗装改修工事		
8 耐震改修範囲以外の躯体改修工事		
耐震改修工事		
9 環境配慮改修工事		
II 建築改修工事仕様		
1. 共通仕様		
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（平成19年版）」（以下「改修仕様」という。）により、また、改修仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（平成19年版）」（以下「仕様」という。）による。		
2. 特記仕様		
(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。		
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。		
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。		
○印と※印の付いた場合は、ともに適用する。		
(3) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。		
(4) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。		
(5) 特記事項に記載の(別2-)は、標仕の「別図2 ホルト間隔等及び溶接継手の開先形状」の当該項目を示す。		
(6) ㊦印は「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」の特定調達品目を示す。		

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	1 適用基準等	・建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成17年版） ・工事写真の撮り方（改訂第2版）建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修） ・建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成18年版） ・
	2 工事実績情報の登録	※適用する [1.1.4]
	3 品質計画等	・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 [1.2.2] ※風速 $V_0 = ()$ m/s (平12建第1454号第2) ※地表面粗度区分 ・I ・II ・III ・IV ・積雪区分 平12建第1455号 別表 ()
	4 電気保安技術者	[1.3.3] 工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ・要 ・不要
	5 施工条件	下記以外は現場説明書による。 [1.3.5] ・工事用車両の駐車場所 ※図示 ・ ・資機材置場 ※図示 ・ ・建設発生土仮置場 ※図示 ・ ・
	6 発生材の処理等	[1.3.8] ・発注者に引渡しを要するもの (・金属類 ・) [1.3.8] ・特別管理産業廃棄物 (・廃石綿 ・PCB含有物 ・) [1.3.8] ・現場において再利用を図るもの () [1.3.8] ・再資源化を図るもの () [1.3.8] ・PCB含有シーリング材の処理 ・第一次判定：現場にてサンプルを採取し、シーリング材種別及び分析の要否を判定する。 採取箇所数 計 () 箇所 採取箇所 ※図示 ・ ・第二次判定：専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 分析箇所 計 () 箇所 ・除去処理工事 除去範囲 ※図示 ・
	7 環境への配慮	[1.4.1] 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、即F、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (5) (1)、(3)及び(4)の材料を使用し作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に定める「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。
	8 材料の品質等	[1.4.2] 本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASのマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3) 安定的な供給が可能であること (4) 法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（社）公共建築協会等）が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書の写しを、監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合は、この限りでない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承認を受ける。
	9 特別な材料の工法	改修仕様及び標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
	10 施工数量調査	[1.5.2] 調査範囲及び調査方法 ※図示 [1.5.3] 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ※図示 ・

1 1 技能士	[1.6.2] 適用工事種別 防水改修工事 外壁改修工事 建具改修工事 内装改修工事 塗装改修工事 耐震改修工事 コンクリートブロック・ALCパネル工事 石工事 補修工事	技能検定作業 ・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・左官作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・ビル用サッシ工事作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーベット系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・壁張作業 ・大工工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業 ・構造物鉄工事作業 ・とび作業 ・コンクリートブロック工事作業 ・エーエルシーパネル工事作業 ・石張り作業 ・造園工事作業
1 2 化学物質の濃度測定	[1.6.9] 施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、報告する。 測定はバツプ型採取機器により行う。 着工前の測定 ・行う 測定対象室 ※図示 ・ 測定箇所数 ※図示 ・ 報告の様式等については、現場説明書による。	
1 3 完成時の提出図書	[1.8.1~3] [表1.8.1] ・完成図 ・既存図面修正 ※作成する 提出部数 ※各2部 ・部 (A3版第二原図及び電子媒体 (CD-R)) 種類 ※改修仕様1.8.11による。ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。 ※施工計画書 提出部数 ※1部 ・部 ※施工図 提出部数 ※1部 ・部 ・保全に関する資料 提出部数 ※2部 ・部	
1 4 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。	
1 5 設計 G L	※図示 ・	
2 仮設工事	[2.2.1] [表2.2.1] 2 1 足場その他 内部足場 種別 ※きやつ、足場板等 ・ 外部足場 種別 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 防護シート ※設置する ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 [2.2.1] [表2.2.2] 2 2 既存部分の養生 既存部分の養生 ※ビニルシート等 ・ 既存家具等の養生 ※ビニルシート等 ・ 固定家具等の移動 ※行わない ・行う (図示)	
3 防水改修工事	[2.3.2] [表2.3.1] 仮設仕切り等の種別 種別 下地 仕上材 (厚さ mm) 充填材 塗 装 ・A種 ※軽量鉄骨 ・合板 (※9.0 ・) 厚さ mm ※なし ・B種 ・木下地 ※せつこうボード (※9.5 ・) ※なし ・C種 ※構造用下地 防火シート 仮設扉 ※木製加 ※合板張り程度 ・ ※なし ・鋼製扉 ※片面フラッシュ程度 ・ ※あり	
4 監督職員事務所	[2.4.1] ※設ける ・構内に新設する (規模及び仕上げの程度は現場説明書による) ・既存建物内の一部を使用する ・設けない	
5 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる (※有償 ・無償)	
6 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる (※有償 ・無償)	
3 1 1 既存防水層の処理	[3.2.3] 既存保護層 (平場) の撤去 ・行う (範囲 ・図示 ・) 既存防水層 (平場) の撤去 ・行う (範囲 ・図示 ・) 立上り部の防水層撤去 [表3.1.1] ・行う (・POS (機械) ・POS I (機械) ・MS ・M4S I ・S4S (機械) ・S4S I (機械)) 露出防水層表面の仕上げ塗装除去 [3.2.6] ・行う (・M4S ・M4S I ・M4C ・M4D I ・L4X) 改修用ドレン ・設ける (・POAS ・POAS I ・POD ・POD I ・POS ・POS I ・POX)	
3 1 2 既存下地の補修	[3.2.2] アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種 ・ [3.2.6] 既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 ・	
3 1 3 アスファルト防水	[3.3.2.3] [表3.1.1] [表3.3.3~10] 防水改修工法の種類 新規防水層の種類 施工箇所 保護防水 ・PIB工法 ・B-1 ※B-2 ・PIB I 工法 ・TIB I 工法 ・B I -1 ※B I -2 ・P2A I 工法 ・A I -1 ※A I -2 ・P2A工法 ・A-1 ※A-2 ・M4C工法 ・C-1 ※C-2 ・M3D I 工法 ・D-1 ※D-2 ・POD I 工法 ・M3D I 工法 ・D I -1 ※D I -2 ・M4D I 工法 屋内 ・PIE工法 ・P2E工法 ・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)	
	アスファルトの種類 ※3種 ・4種 [3.2.2] [3.3.2] M3D、POD、POD I、M3D I 及びM4D I 工法の脱気装置 ※設ける ・設けない [3.3.3] 断熱工法の断熱材 [3.3.2] ※押出ポリスチレンフォーム3種bスキン層付き㊦ 厚さ (mm) ※25 ・ 厚さ (mm) ・	

4 改質アスファルトシート防水	[3.4.2.3] [表3.1.1] [表3.4.1~3] 防水改修工法の種類 新規防水層の種類 厚さ (mm) 施工箇所 ・MAAS工法 ・AS-1 ・AS-2 ・AS-3 ・M3AS工法 ・AS-4 ・AS-5 ・AS-6 ・POAS工法 ・M3AS I 工法 ・AS I -1 ・AS I -2 ・MAAS I 工法 ・POAS I 工法	[3.3.2] 立上り部の保護材 ・乾式保護材 ※押出成形セメント板 (厚さ15mm) ・ ・れんが ※JIS R 1250によるもの ・市販品のれんが又は市販品のれんが形コンクリートブロック (見え隠れ部分) ・コンクリート
5 合成高分子系ルーフィングシート防水	[3.5.2.3] [表3.1.1] [表3.5.1] 防水改修工法の種類 新規防水層の種類 施工箇所 仕上げ塗料塗り 使用分類 ・POS工法 ・S-F1 ・S-F2 シルバー ・S4S工法 ・S-M1 ・S-M2 ・カラー ・S-M3 ・POS I 工法 ・S I -F1 ・S I -F2 ・S4S I 工法 ・S I -M1 ・S I -M2 ・S I -M3 ・S3S工法 ・S-F1 ・S-F2 ・S3S I 工法 ・S I -F1 ・S I -F2 ・S I -M1 ・S I -M2 ・S I -M3 ・MAS I 工法 ・S I -M1 ・S I -M2 ・S I -M3	[表3.4.3] M3AS I、M4AS I 及びPOAS I 工法の防湿層 ・設ける ・設けない [表3.4.3] M3AS、POAS、M3AS I、M4AS I 及びPOAS I の脱気装置 ※設けない ・設ける
6 塗膜防水	[3.6.2.3] [表3.6.1] [表3.6.1] 防水改修工法の種類 新規防水層の種類 施工箇所 仕上げ塗料塗り ・POX工法 ※X-1 ・X-2 シルバー ・L4X工法 ・X-1 ※X-2 ・カラー	[3.5.3] 脱気装置 ・設ける ・設けない [3.5.4] 目地処理 POコンクリートの場合 ()
7 脱気装置	[3.3.3] [3.4.3] [3.5.3] [3.6.3] 種 類 材 質 設置数量 ・平場部脱気型 ・ポリエチレン樹脂 ・ABS樹脂 () m ² 当たり1箇所 ・ステンレス鋼 ・鉄 ・立上り部脱気型 ・合成ゴム ・塩化ビニル樹脂 () m ² 当たり1箇所 ・ステンレス鋼 ・銅	[3.6.3] 脱気装置 ※設けない ・設ける
8 シーリング	[3.1.4] [表3.1.2] シーリング改修工法の種類 ・シーリング充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 シーリング材の種類 ※下表以外は、改修仕様表3.7.1による [3.7.2] [表3.7.1] 施工箇所 シーリング材の種類 (記号)	[3.7.7] ブリッジ工法 ボンドブローカー張り ・適用する エッジング材張り ・適用する 接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験 (部位:) [3.7.8]
9 0 1 アルミニウム製笠木	[3.9.2] [表3.9.1] 種 類 最小呼称肉厚 (mm) 表面処理 固定間隔 備 考 ・250形 1.6 ※A-1又は B-1種 ※固定方法及び間隔は図示による。 ・300形 1.8 B-2種 ・350形 2.0 () ・100形 ()	[3.8.2] [表3.8.1] とどの材種 [3.8.2] [表3.8.1] ※配管用鋼管 ・硬質塩化ビニル管 (・VP ・RF-VP㊦) 鋼管製との防露巻き [3.8.2.3] [表3.8.4.5] ※行う (施工箇所 ※改修仕様表3.8.5による ・) 防露材のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種 とどの排除口 ※あり (図示) ・なし たてどい受金物の取付け ※図示 ・仕様13.5.3 (d) (2) による [3.8.3]
1 1 1 新板葺	[3.9.2] [表3.9.1] 種 類 形状 (mm) 材料 (規格等) 軒先面戸板 断熱材 耐火性能 ※重ね形 山高 () ※塗装溶融55%アル ミニウム-亜鉛合金 ※あり ※別記 ※30分 ・はげ締め形 山ピッチ () ※なし 種別 () ・なし ・かん合形 () めっき鋼板及び鋼帯 (GGLCR-20-AZ150) 厚さ () (mm) 板厚 ※0.6 ・0.8 耐火性能 () 時間 ・なし	[3.9.3] 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 ・

建築改修工事特記仕様書 (その1)		平成20年版	工 事 設計図
-------------------	--	--------	---------